



年頭の辞

北海道医師国民健康保険組合

理事長 長瀬 清



組合員の先生方をはじめ、被保険者の皆様には、ご家族お揃いで新年を迎えられ、心からお慶びを申し上げます。また、平素より当組合の事業運営に格別のご支援並びにご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

昨年度は、新天皇のご即位によりまして、平成から令和へ改元が行われ、誰もが安寧で平和の世の中を望んだところですが、改元後にも台風と豪雨の襲来によりまして、日本各地に被害をもたらしました。

私達も、一昨年の胆振東部地震で北海道全域に及ぶブラックアウトを経験いたしました。今回の台風と豪雨による長期間に亘る電気や水道等のライフラインへの被害等、日本各地の何時何処で被害を受けるかも知れません。

日本は、自然災害が如何に多いかを思い知らされているところです。

北海道でも未だ復旧・復興の最中ですが、日本各地の被災地での1日も早い復興を待つばかりですが、新しい年を迎えるに当たり、今年1年が災害のない年であることを祈念するばかりです。

さて、国庫補助の削減が実施され、令和2年度が最終年度の5年目を迎えます。この国庫補助削減による組合財政への影響に備えまして、令和2年度までの財政運営を鑑み、平成29年度から引き続き保険料の段階的引き上げを実施いたしております。

お陰様で、国庫補助金削減分が補填できていることと、保険給付費の落ち着きもあり、令和元年度の歳入歳出決算も、単年度黒字を確保できる見通しです。令和元年度の保険料等検討委員会におきまして、単年度黒字を継続しておりますが、最終年度の令和2年度まで、平成28年度答申を継承いたしたくお諮りし、決議をいただいた次第です。

令和2年度も、組合員・被保険者の皆様方に引き続きの負担増となりますが、令和3年度以降は、平成29年度から蓄積された財産もございますことから、暫くは保険料の引き上げはせずに済むものと思われれます。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後とも国においては、社会保障費の大幅な増加への対応として、財政力に応じた負担を求めてくることが予想されるところです。

一般社団法人全国医師国民健康保険組合連合会

(略称：全医連)では、全国の医師国保組合が一つでも欠けることの無いよう、昨年9月に開催された第57回全体協議会において「一、消費税は導入時の目的どおり、社会保障充実のために使うこと。」「一、保険者に対して、高齢者医療制度への拠出を安易に求めないこと。」「一、超高額薬剤や医学・医療の進歩に適切に対応し、国民皆保険制度を堅持すること。」との決議を採択し、政府・厚生労働省・財務省・国会議員に対して提出いたしております。

当組合も独自に、道内選出の国会議員に対しまして、この決議文を持参し陳情活動を行っております。

今後とも機会ある毎に活動して参りたいと考えております。

令和3年度以降の国庫補助率が13%で止まるよう、全医連とともに日本医師会との連携も図りながら、維持に向け行動して参る所存です。

令和2年度の事業方針を策定するに当たり、引き続きの保険料引き上げとなりますが、その財政効果によりまして、令和元年度の事業運営を踏襲することができそうですが、今後とも常に経費の節約につきましては、更に一層努力して参ります。

国は、人生100年時代として健康寿命の延伸を掲げ、保険者インセンティブ制度として支援することにより、保健事業の更なる推進を求め、医療費の適正化を推進しております。

広大な北海道におきましては、協会けんぽ・国保とともに特定健診の受診率が全国的に低い状況にあります。当組合でも第2期データヘルス計画、第3期特定健診・特定保健指導実施計画により、組合員・被保険者の皆様方の重症化予防を目的とした「健康増進事業」については、積極的に推進しているところですが、未だ実績が伴いません。

当組合では、今後とも休日健診等が可能な医療機関を数多く皆様方にご紹介できるよう行動して参りますので、是非、健康診断を1年に1度は、受診していただけるようお願い申し上げます。

最後に、組合員をはじめ被保険者の皆様方のこの一年のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますと共に、今後とも組合員各位の組合運営に対する特段のご理解とご協力を賜りますようお願いし、年頭のご挨拶といたします。

新春雑感 ―令和2年―

北海道医師国民健康保険組合

組合会議長 佐藤 信清



新年明けまして、おめでとうございます。組合員の皆様ならびに御家族の方々におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平成23年から道医師国保組合会副議長を、平成29年から同議長を務めさせていただいておりますが、医師国保組合を取り巻く環境は、定率国庫補助の削減、組合員数の減少等、相変わらず厳しい状況が続いております。これからも、さらなる組合員皆様のご指導、ご協力をお願いし、会の運営の一助になればと努力する所存であります。

この原稿を執筆するにあたり、始めに令和元年と記してしまいましたが、はやもう2年になっていました。光陰矢のごとしとはよく言ったものですが、60歳を過ぎてから、一年一年がまさに矢の如く過ぎ去っていく感があります。人間、進歩、変化しているうちは、その充実感もあり、ゆっくりと時間が流れていくのに対し、進歩のない惰性で生きている今日この頃では、時の経つのが早いことも致し方ないところかと反省しております。今年は何か新しいことに挑戦して、充実した一年にしたいと心ひそかに決意しておりますが、まあ、来年の今頃も同じようなことを思っているような気がします。

一昨年は北海道では、多くの人的被害をもたらした北海道胆振東部地震があり、それに伴うブラックアウトが、道民の暮らしを直撃しましたが、昨年は道内では、特別大きな災害も無く、比較的平穏な一年であったかと思われます。しかし、本州では、千葉県を中心に大規模な停電をもたらした台風15号に続いて、関東から東北に、甚大な水害をもたらした台風19号も猛威を振るい、未だ復興も道半ばと聞きます。ここに亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々には、いち早く日常の生活に戻れることを祈っております。関連した話題としては、民主党政権時代に、無駄な公共投資の象徴として槍玉に上がったハッ場ダムが、本格運用前だったために、水瓶の役割を果たし、下流域の災害軽減に機能したといった情報が流れていました。その情報が正しいかどうかはまだはっきりしませんが、何らかの効果があつたことは間違いのないようですし、一見無駄に思えることも、役立つこともある象徴のような気がします。このような異常気象とも言える災害が相次ぐと、すぐに出るのが地球温暖化に関連づける報道です。私個人としては、地球温暖化には負の側面が多々あることは承知して

いますが、良いことも多くあると思っています。長い地球の気候変動を見れば今よりずっと暖かった時代も長くあつた事は常識ですし、初冬の寒さが身にしみる昨今では、少し温暖化してほしいとも感じています。特に温暖化とCO₂排出に関連づけた報道は、今や当たり前のこととされていますが、元来天邪鬼の私としては、時々眉に唾をつけてみたくなります。特に巨額の金が地球温暖化防止の目的で使われているとあっては、本当に科学的に証明されていることなのかと疑ってしまいます。最近では、国連での、環境問題を提起したグレタさんという少女のことが話題になっていましたが、狂気を思わせるほどの熱弁に、一歩引いてしまった人が多かつたのではないのでしょうか。一つの、一つだけの信念に凝り固まった若年者を見ると、その正否はさておき、過去の紅衛兵、ポルポト時代のクメールルージュやヒットラーユゲントなどを想像してしまいます。何しろ天邪鬼なもので。

さて昨年は何と言っても日本中が、ラグビーW杯で盛り上がり、私も思う存分興奮、堪能させていただきました。前回の大会での南ア戦での奇跡の逆転勝利は、本当に奇跡であり、もう二度と起こらないと思っていましたが、ものの見事に裏切られました。純日本人のみで作られたチームではないとはいえ、桜のジャージを纏い、大声で君が代を歌う姿は、まさに日本代表チームと言えます。かなり前ではありますが、巨漢の白人選手にハンドオフでバツバツとなぎ倒され、いとも簡単にトライを決められる時代を知る人間にとっては、隔世の感がありました。そしていよいよ今年は、東京オリンピックです。元来、部屋でビールを飲みながら観戦するのが一番好きなもので、生観戦はしませんが、65型有機ELテレビを購入して、万全の準備で臨むつもりでいます。思えば昭和39年、前回の東京オリンピックの時には私は小学1年生でした。いまだに鮮明に残る記憶は、なぜか重量挙げの三宅義信選手の金メダルと最終聖火ランナーの坂井義則さんの姿です。学校から飛ぶように帰ってきて、すぐにテレビにしがみついていたことを思い出します。今度の大会ではどんな素晴らしい思い出を残してくれるのか、今から楽しみです。

最後になりましたが、医師会員、医師国保組合員の皆様、ご家族のご健康とご多幸を。そして、新しい年が皆様にとって佳き年でありますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

道医師国保組合公告

令和 2 年 1 月 1 日
道医国保公示第440号

北海道医師国民健康保険組合
理事長 長瀬 清

北海道医師国民健康保険組合の組合会議員に異動があったので、次のとおり公示する。

◎退任された議員 藤嶋 彰（芦別市：令和元年10月30日 退任）

◎就任された議員 橋本 英明（芦別市：令和元年11月19日 就任）

（任期：上記の組合会議員は、就任された年月日から前任者の残任期間である令和 3 年 6 月 30 日までとする）

道医国保お知らせ

『課税所得控除国民健康保険料証明書』 を発行します

令和元年分の確定申告時期は、令和 2 年 2 月 17 日（月）から 3 月 16 日（月）までです。

組合では、平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間に納付された保険料の『証明書』を令和 2 年 1 月 9 日付けで発行し、送付いたしますので、大切に保管してください。

なお、従業員（准組合員）およびその家族が当組合の被保険者になっている組合員の方は、従業員（准組合員）およびその家族の保険料も含まれた金額の合計額を証明していますので、申告を行う際には、必要に応じて調整願います。

照会先：〒060-0042

札幌市中央区大通西 6 丁目 北海道医師会館 6 階

北海道医師国民健康保険組合：会 計 係

TEL 011-271-7471

人間ドック等健康診査利用のご案内

助成金の請求は令和2年3月末日迄です 健康診査または特定健康診査を受けていない方 ぜひ受診しましょう！

——— 特定健診の受診は、自家健診でもOK ———

＜利用の事前申し込み不要、健診後に助成金を請求＞

北海道医師国民健康保険組合では、保健事業として健康診査に対する助成事業を実施しておりますので、組合員および被保険者の方の健康管理の一環として年1回は健康診査を受診いただき、助成事業をご利用願います。

なお、特定健康診査の対象（40～74歳まで）の方が「健康診査」を受診される際には、必ず「特定健康診査基本項目」の受診をお願いいたします。

簡易人間ドックなど「特定健康診査基本項目」が全て含まれている健康診査を受診された場合は、改めて「特定健康診査」を受診する必要はありません。

すでに健康診査を受診された方は、助成金交付の請求書に添付書類を添えて組合へお送りください。

項 目	入院人間ドック (1泊2日以上)	簡易人間ドック (1日または半日含む)	特定健康診査
1. 利用者の範囲	本組合に加入の組合員および被保険者		本組合に加入の組合員および被保険者で40～74歳までの方
2. 利用する医療機関	入院人間ドックを常設している医療機関	簡易人間ドックを実施している医療機関 (自家健診可)	特定健康診査を実施している医療機関 (自家健診可)
3. 助成金限度額	組合員 8万円 家族・准組合員 3万円 (特定健康診査の費用を含む)	組合員 5万円 家族・准組合員 3万円 (特定健康診査の費用を含む)	基本健康診査 7,830円 貧血検査 920円 心電図検査 1,640円 眼底検査 1,240円 血清クレアチニン検査 210円
4. 請求用紙	「健康診査助成金交付請求書(様式第1号)」 または 「組合員の同意による健康診査助成金交付請求書(様式第3号)」		特定健康診査(自家健診) 振込口座届出書

※ただし、特定健康診査については令和元年9月末日までに受診された場合、助成限度額は、基本健康診査7,680円、貧血検査900円、心電図検査1,600円、眼底検査1,210円、血清クレアチニン検査200円となります。

(注意)**1. 助成金の対象とならない方**

- ・ 社会保険、市町村国保などに加入の方

2. 特定健康診査対象者の方に特定健康診査費用分をお支払いできないケース

- ・ 脳ドックなど特定健康診査の「基本的な健診項目」が入っていない検査を受診された場合
- ・ 特定健康診査の「基本的な健診項目」が不足している場合（未実施の場合）

※後ほど特定健康診査の「基本的な健診項目」および不足項目を受診した場合は、特定健康診査費用分をお支払いいたします。

3. 請求について

- | | | |
|------|---|--|
| 請求用紙 | { | <ul style="list-style-type: none"> ・『健康診査ガイドブック』の請求書等の様式 ・本組合のインターネットホームページに掲載の様式
*組合ホームページアドレス
http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/
(助成金請求書の他、特定健康診査用入力票・質問票も掲載) ・本誌の「様式」頁のコピーも使用可能 |
|------|---|--|

1) 組合員が組合へ請求する場合

提出書類：「健康診査助成金交付請求書」（様式第1号）・検査項目・領収書

特定健康診査用入力票（又は健診結果の写し）・質問票

※自己の開設または勤務する医療機関で健康診査を実施した場合は、領収書に代えて金額が分かる書類（各検査項目の料金を記載したものなど）を添付してください。

2) 健康診査実施医療機関が、組合員の同意を得て助成金を請求する場合

提出書類：「組合員の同意による健康診査助成金交付請求書」（様式第3号）

検査項目・金額が分かる書類（実施機関の請求書など）

特定健康診査用入力票（又は健診結果の写し）・質問票

※上記1) および2) で特定健康診査用入力票・質問票の添付が不要な場合

- ・ 40歳未満・75歳以上の方
- ・ 検査項目に特定健康診査基本項目が含まれていない場合
- ・ 特定健診の受診券を医療機関へ提出された方

3) 自己の開設または勤務する医療機関で特定健康診査のみ実施した場合

提出書類：特定健康診査（自家健診）振込口座届出書

特定健康診査用入力票・質問票

◎健康診査のほか、「インフルエンザワクチン接種」・「歯科健診」の助成も行っております。

インフルエンザワクチンの接種をされた方は、「インフルエンザワクチン接種助成金交付請求書」によりご請求ください。

詳しくは、「健康診査ガイドブック」をご覧ください。

*ご不明な点がございましたら、連絡先までお問い合わせください。

連絡先：〒060-0042

札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会館6階

北海道医師国民健康保険組合：総務係

TEL 011-271-7471

健康診査助成金交付請求書					
被保険者証又は 組合員証の番号		道 医 一 号			
健康診査を 受けた者の氏名		生年 月 日	年 月 日 (健診時の年齢 歳)	種 別	組 合 員 家 族 准 組 合 員
受けた健康診査の種類		1. 入院人間ドック(1泊2日以上)		2. 簡易人間ドック(1日又は半日を含む)	
健康診査を 実施した医療機関 記入欄	健康診査を 実施した医療機関	下記のとおり検査を実施したことを証明します。 所在地 名 称 ㊞			
	担 当 した 医 師				
	健康診査を受けた年月日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
	検 査 項 目	別紙明細のとおり。 ※検査項目等がわかる書類(パンフレットの写し等でも可)を添付願います。			
	がん検診に係わる 検査項目の実施状況	1. 実施している(実施項目に○印を記入) ・ 胃内視鏡検査 ・ 胃部エックス線検査 ・ 便潜血検査 ・ 胸部エックス線検査 ・ 胸部エックス線検査及び喀痰細胞診 ・ 子宮頸部の細胞診 ・ 乳房エックス線検査(マンモグラフィ) 2. 実施していない			
特定健康診査 受診券提出状況	1. 提出あり 連合会請求金額 _____ 円		2. 提出なし		
健 診 料 金		_____ 円 ※領収書を添付願います。			
上記のとおり健康診査を受けたので、助成金の交付を請求します。 令和 年 月 日 組合員 住 所 _____ (医師) 氏 名 ㊞ 北海道医師国民健康保険組合理事長 様 (組合員の口座)					
送 金 先		銀行・信用金庫 支 店 口座種別 普通・当座・貯蓄 口座番号 _____ (フリガナ) 口座名義			

* 組合使用欄	交付決定額 _____ 円
---------	---------------

※添付書類: 領収書、検査項目、40歳~74歳の方は健康診査結果写し(又は特定健康診査用入力票)と質問票も添付
 ※自己の開設又は勤務する医療機関で実施した場合: 領収書にかえて各検査項目の金額がわかる書類の添付でも可
 ※請求期限: 健康診査を受けた年度末(3月31日)まで

様式第3号

組合員の同意による健康診査助成金交付請求書					
被保険者証又は組合員証の番号	道 医 ー 号				
健康診査を受けた者の氏名	生年 月 日	年 月 日 (健診時の年齢 歳)	種 別	組 合 員 家 族 准 組 合 員	
受けた健康診査の種類及び限度額	1. 入院人間ドック(1泊2日以上) 限度額(組合員 80,000円、家族・准組合員 30,000円) 2. 簡易人間ドック(1日又は半日を含む) 限度額(組合員 50,000円、家族・准組合員 30,000円)				
健康診査を実施した医療機関の名称					
担当した医師					
健康診査を受けた年月日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
検 査 項 目	別紙明細のとおり。(検査項目等がわかる書類を添付願います。)				
がん検診に係わる検査項目の実施状況	1. 実施している(実施項目に○印を記入) ・胃内視鏡検査 ・胃部エックス線検査 ・便潜血検査 ・胸部エックス線検査 ・胸部エックス線検査及び喀痰細胞診 ・子宮頸部の細胞診 ・乳房エックス線検査(マンモグラフィ) 2. 実施していない				
特定健康診査受診券提出状況	1. 提出あり 連合会請求金額 円 2. 提出なし				
請 求 金 額	円 (健診料金 円)				
※助成金交付について、健康診査実施医療機関が組合員の同意を得て助成金を請求する場合は、下記の欄に健康診査を受けた者に関わる組合員の同意書署名を記載願います。					
組合員の同意書	上記の者の助成金について、実施をした下記の健康診査実施医療機関に組合より助成金を支払われることに同意します。 令和 年 月 日 組合員 住 所 (医師) 氏 名 ⑩				
上記のとおり検査を実施したことを証明し、助成金の交付を請求します。 令和 年 月 日 健康診査実施医療機関 所在地 名 称 ⑩ 北海道医師国民健康保険組合理事長 様					
送 金 先	銀行・信用金庫 支 店 口座種別 普通・当座・貯蓄 口座番号 (フリガナ) 口座名義				

* 組合使用欄	交付決定額	円
---------	-------	---

※添付書類: 領収書、検査項目、40歳~74歳の方は健康診査結果写し(又は特定健康診査用入力票)と質問票も添付
 ※自己の開設又は勤務する医療機関で実施した場合: 領収書にかえて各検査項目の金額がわかる書類の添付でも可
 ※請求期限: 健康診査を受けた年度末(3月31日)まで

